

教 育 民 生 委 員 協 議 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 24 年 7 月 6 日
開 会 時 刻	午前 11 時 56 分
閉 会 時 刻	午後 0 時 07 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○上田修一 野崎隆太 吉井詩子
	吉岡勝裕 藤原清史 黒木騎代春 宿典泰
	中山裕司
	西山則夫 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	中川浩良
協 議 案 件	「伊勢市立幼稚園の経緯について」（報告案件）
説 明 員	教育長 教育部長 教育次長 教育総務課長 教育総務課副参事
	教育総務課副参事（学校統合） 学校教育課副参事
	学校教育課副参事（人権学習） 生涯学習・スポーツ課長
	生涯学習・スポーツ課副参事 文化振興課長
	教育研究所長 ほか関係参与

協議結果ならびに経過

教育民生委員会終了後に教育民生委員協議会を開き、「伊勢市立幼稚園の経緯について」の報告がありましたが、その概要は次のとおりでした。

開会 午前11時56分

◎中村豊治委員長

教育民生委員協議会を開会をいたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

御協議願います案件は、報告案件といたしまして「伊勢市立幼稚園の経緯について」、報告案件であります。

これより会議に入ります。

会議の進行につきましては、委員長に御一任を願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、異議なしと認めます。

そのように取り計らいをさせていただきます。

【伊勢市立幼稚園の経緯について】

◎中村豊治委員長

それでは、「伊勢市立幼稚園の経緯について」、御協議をお願いいたします。

当局から報告をお願いいたします。

教育長。

●宮崎教育長

時間延長申し訳ございません。

本日は、教育民生委員会に引き続き教育民生委員協議会をお開きいただきましてありがとうございます。

本日御報告いたします案件は、教育委員会から、伊勢市立幼稚園の経緯についての意見でございます。

なお、本件に関連いたしまして委員の皆様をはじめ、関係の皆様方には大変な御迷惑をおかけいたしましたことをおわび申し上げます。

それでは、所管の教育総務課長から報告させますので、よろしくをお願いいたします。

◎中村豊治委員長
教育総務課長。

●辻教育総務課長

それでは、御説明を申し上げます。

このたびは、城田幼稚園の運営に係る教育委員会の対応につきまして御報告が遅れ、委員の皆様をはじめ関係の皆様方に大変な御迷惑をおかけしましたことを、まずもっておわびを申し上げます。

それでは、まず最初に今回の城田幼稚園の経緯につきまして御説明を申し上げます。

昨年9月から12月にかけて、今年度の園児募集を実施いたしましたところ、城田幼稚園には4歳児8名、5歳児7名の計15名の応募がございました。

この期間内に保護者から入園願いを提出いただき、2月29日付けで入園願を受理したこと、また、入園予定者数が2月27日現在で15名であること、そして入園予定日が平成24年4月1日であることを園長から保護者に通知をいたしました。

ところが、4月4日付けでお一人の方から転園届が提出をされ、同園の園児数が15名を下回ったところでございます。

伊勢市幼稚園整備方針では、15名を切った段階で、翌年度の新たな園児募集を停止し、廃園または休園とするとされており、これまでもこの方針に従って対応してきたことから、同園の取り扱いについて教育委員会事務局で協議をいたしました。

その結果、募集時は基準人数に達しており、新年度早々に下回ったのは初めてのケースであり、慎重に検討し対応すべきであること。転入等による入園も考えられることから、当分の間は推移を見守ることとするが、平成25年度の園児募集時までには運営方針を決定すること。運営方針の決定に当たっては、議会に御報告することを確認いたしました。

また、幼稚園整備方針を御存知の保護者から複数の問い合わせがございましたので、去る6月8日、保護者説明会を開催し、ただいま御説明申し上げた教育委員会の考え方をお伝えいたしました。

その後、来年度入園予定の3歳児の保護者有志や、地元自治会の皆様から、城田幼稚園存続の要望が市長及び教育長に寄せられ、私どもも何度か御説明をさせていただきました。

以上が今回の城田幼稚園の経緯でございまして、こうした状況を御理解いただいた上で、お配りをいたしております資料1の1をごらんいただきたいと思います。

この資料は、市立幼稚園に関する教育委員会の方針や保育機関、休園の経緯など市立幼稚園に関する主要事項を時系列でまとめたものでございます。

ごらんのように、平成17年1月の伊勢市立幼稚園整備方針策定以降に休園いたしております、平成18年10月の豊浜東幼稚園、平成19年6月の豊浜西幼稚園、裏面2ページ末尾に記載しておりますが、平成24年2月の北浜幼稚園につきましても、応募時の応募人数で判断をいたしておりますので、城田幼稚園につきましても、同様の取り扱いをさせていただきますと存じます。

なお、豊浜東幼稚園につきましては、平成18年度の実績結果が15名を下回っている中で、平成19年度の園児募集を行っておりますが、これはその当時、豊浜幼稚園、仮称でございまして、として新たな募集を行ったものでございますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

願いをいたします。

こうしたことから、城田幼稚園につきましては平成25年度の園児募集を行うこととし、その結果、15名を下回った場合は、これまでのように幼稚園整備方針に従って対応させていただきたいと考えております。

今回の件につきましては、幼稚園整備方針に掲げる最低基準人数の判断時期を私どものほうで整理をしていなかったため、混乱を招いたものと深く反省をいたしております。

今後は、応募人数をもって判断をさせていただきたいと考えておりますし、応募結果につきましては、議会にも御報告させていただきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、資料1の2には、旧の伊勢市立幼稚園の園児数の推移等を記載いたしておりますので、参考に御高覧賜りたいと存じます。

以上でございます。何とぞよろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

はい、ただいまの報告に対しまして御発言がありましたらお願いします。ございませんか。

中山委員。

○中山裕司委員

そうすると、25年は募集するということだな。

◎中村豊治委員長

総務課長。

●辻総務課長

ただいま申し上げましたように、応募時の人数が15名ということでございましたので、来年度の園児募集は実施をさせていただきたいと思っております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

確かにね、この伊勢市の就学前の子供の教育・保育に関する整備方針、この中でね、15人を割ったら市立幼稚園は廃園にするということは、それは決定されているけれども、あまりにもあなた方、当局側は機械的過ぎる。私は、いつもかねがね申し上げているのだけれども。

やっぱりね、状況判断もしなければならない。城田地区はどういう地区になるのか。

今までの事例を見ると、将来人口増を望めないという、非常にそういう地域的な要素もあったと思うのですよ、私は。

城田地区なんていうのは、やっぱりそういうような地域ではなくて、これからもやっぱ

りそういう、これから幼稚園に入る幼児を期待できるような新しい入居者というか、そういうようなこともある地域だというようにことを私は思っておりますよ。

だからそういうことも加味して、24年度は15名だったけれども、4月4日に退園申し込みがあつて欠けたと。欠けたけから即、25年度は入園の申し込みは廃止しますなんていうのは、非常に機械的で温かみがない、私がいつも言っているように。

だからもう少しね、私はそういうような点で臨機応変に、やっぱり拡大解釈するときはある程度はしていかなければならないし、そういうようなことは流動的なものはあると思いますよ。

だけれども、その状況を見計らいながら、25年度募集するということですから、大いにやってもらわなければいけないし、その後の経緯も見ることなかでね、どうなのかということはいよいよ状況を見ながら決定をいたしていくということが必要かというように思います。

教育長どう思われます。

◎中村豊治委員長

教育長。

●宮崎教育長

今、委員御指摘のように、教育に温かみが大事であるということは十分認識をしておりますが、ただ、ルールはルールでございますので、それを厳守しないということを教育委員会自らですね、子供を教育する立場がこのルールについては、特例であるというようなことがなかなか申し上げにくいと思いますので、状況判断は確かに大事だと思いますので、その辺りは十分認識しながら事を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

いや、別にね、いわゆるそういう決定事項を覆してどうのこうのということは、子供に教育をする立場である我々がそれを破ることはできない。それはそうでしょう。当然のことだと思いますけれども、先ほども言ったように、1名切れたからもうそこで切り捨ててしまうというような機械的なその発想という、いや、だから、私はさっきも言ったようにそういうようなことについては、その今の就業前の子供の教育・保育に関する整備方針でいろいろ議論してきたわけですよ、我々は。

そのなかでこうだということがそうあるべきだと、だから、最終的には公立幼稚園、公立保育所は、伊勢市においては、最終的にはこれだけでいいであろうということまで想定をして決定をいたしているわけです。これはね。

徐々にではあるけれども、いっぺんにはしないけれども、徐々にこそしていきましようということのなかで、しかしながらその過渡期として今その定員割れをしたときにはこうですよということは決められているけれども、それは切り捨てて、機械的に、温かみの

ないような行政はいかがということを示したので、何もかも破れということで、そういうような決定事項を覆していいのだということは申し上げておらないということですので、臨機応変に判断をこれからもしてやっていただきたいなど、こう思います。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

他に御意見もないようでありますので、本件につきましてはこの程度で終わります。

以上で御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして協議会を閉会をさせていただきます。

御苦勞さんでした。ありがとうございました。

閉会 午後0時07分